

総 統 企 第 2 6 4 号
平成 1 3 年 1 0 月 1 2 日

統計審議会会長
竹 内 啓 殿

総 務 大 臣
片 山 虎 之 助

諮問第 2 7 8 号
科学技術研究調査の改正について

標記について、統計法施行令（昭和 2 4 年政令第 1 3 0 号）第 1 条の 3 の規定に基づき、統計審議会の意見を求める。

理 由

総務省は、科学技術研究調査（指定統計第 6 1 号を作成するための調査）について、近年の非製造業における研究開発活動の進展や、企業の研究活動の国際化等、科学技術分野の研究活動を取り巻く環境の変化を踏まえ、科学技術分野における研究活動の実態をより的確に把握するとともに、国際比較性の向上等を図るため、平成 1 4 年調査から、調査対象産業の拡大、標本設計の変更、調査事項の変更等を行った上で実施することを計画している。

今回の改正計画については、諮問第 2 4 2 号の答申「統計行政の新中・長期構想」の提言等を踏まえ、検討する必要がある。